四国支部会報創刊にあたり、技術士を考える

四国支部副支部長
増田　義博
（ 徳島県 ）

今年６月３日の（社）日本技術士会四国支部の設立総会で、副支部長に承認されました増田です。今後ともよろしくお願い申し上げます。

四国支部設立については、平成 15 年から四県技術士会の地道な活動を行い、交流を深め、その間四国の会員数は２倍位に引き上がりました。この７年間の活動は現在の役員だけでなく、先輩諸氏の努力を引き継いだ結果によるものです。そして、ＷＧによる準備会では、山あり谷ありの準備を進め、設立総会を迎えられたことが今年一番の思い出です。

さて、四国支部会報の創刊号にあたり、最近技術士について考えさせられたことをここに述べます。今年、徳島県技術士会で技術士受験支援活動として、講習会を４回開催しました。その講習会で「技術士法と試験制度」について、講義をする機会があり資料を作成しました。そのとき、技術士はなぜ世間で認知度が低いのか、と思いました。

２つのことが考えられます。

１つは、業務独占資格でないことです。つまり、「技術士の資格を取ると何ができるの？」という世間の問に一言で明解な答えが出来ないことです。（社）日本技術士会のビジョン２１でも、その目的の一つに技術士像を明確にすることが挙げられていますが、裏返すと、明確にすることが難しい、一言で言いづらい等が考えられます。

そして、もう１つは、技術士の部門が総合技術部門も含めると 21 部門あり、範囲が広すぎて、技術士といっても、どういった分野の技術士か説明しなくてはならないことです。
他の資格の弁護士や建築士、医者などはその説明は必要ありません。医者の場合は、内科とか外科等の科目はありますが、技術士はそれに当たる科目が部門の中に、さらにあるということになります。

技術士は上記のように説明しづらい資格です。私なりに出来るだけ解りやすく考えたのが、「科学技術のこの部門この科目のことなら、この人をリーダーにすれば大丈夫だ」というのが技術士だということです。多くの技術士は科学技術の世界の中で、技術者を指導し、社会の土台となり、地道な努力をしています。すでに、専門の分野では社会に認知されていますが、もっと世の中に認知してもらうことが必要です。それは、四国支部の目的の１つでもあります。社会に対し、技術士をアピールする活動を考え、進めていく必要があります。

最後になりますが創刊号編纂にあたられました広報委員の方々、また、論文を応募していただいた会員の方々、ご苦労様でした。今後も皆様のご活躍を期待しています。

そして、（社）日本技術士会四国支部会報が会員相互の技術交流や社会へのアピールの場として、より充実し発展していくことを願っています。